

東京水産大学地域共同センター専任教官**(助教授)公募中** (応募締切: 00年10月31日)

職務: 海・魚・食品をキーワードとした様々な分野を広い角度から見て、社会のニーズと大学の活動を結びつけ、大学と社会の提携を推進するプロジェクトを立案・コーディネートする。

任期制: 任期5年但し再任もありうる。応募書類: 履歴書、小論文(2編)、学位・論文による業績は不問詳細は

<http://www.tokyo-u-fish.ac.jp> を参照

東京水産大学との共同研究へのお誘い

パンフレットできました

国立大学の共同研究を早わかりできるパンフレットをつくりました。ぜひ一読下さい。(残部多数あり、センター長・会計課総務係までご請求ください)

国立大学が外部から資金を受け入れるのに共同研究・受託研究・奨学寄附金の3つがありますが、この本来の区別を私たちは知らないできました。例えば奨学寄附金は年度にしばりもないし、用途のしばりもない自由で大変便利なものですが、寄附する企業側は権利放棄が建前ですから、これによって行われた研究の詳細な報告を求めることすらできないのです。ましてや企業が研究結果の公表を抑えたり、成果に基づいて特許出願することなど本当はできないのです。それに対して企業が大学と対等の権利関係を要求できるのが共同研究です。相互の権利を契約書によって確認して研究します。このようなあらわな契約に馴染まない日本では奨学寄附金でありながら裏契約で企業が上記のような権利を要求し暗黙の了解になっている風土があります。しかし公開性・透明性を原則する時代へ移行しています。共同研究の制度的な不便さも改善されて来ております。(複数年度ok、

使途制限撤廃。) 県の水試や漁協との研究も共同研究として認められます。是非、認識を新たにいただき、共同研究を積極的に活用してください。

地域共同研究センター開設記念シンポジウム**10月25日(水) 大講義室にて****面白い話が伺えます。是非、予定に組んでご出席を!**

日時: 2000年10月25日 13:00~17:00

場所: 東京水産大学 大講義室

テーマ: 水産の輝く21世紀

13:00 開会の辞 学長挨拶, センター長挨拶

(講演 13:15-16:50) (いずれも仮題)

講演1 大学の特色を活かした産学連携

磯谷桂介氏 (文部省学術国際局研究協力室長)

講演2 これからの水産に期待すること:

官田満氏 (日経BP医療局ニュースセンター長) [交渉中]

講演3 健康・健脳を食べる水産食品:

矢沢一良氏 (客員教授・湘南予防医科学研究所)

(休憩 15分間)

講演4 ゼロエミッションの水産業:[漁業・養殖・食品加工・

流通] 信田臣一氏 (客員教授・信田田詰社長)

講演5 水産を楽しむ総合学習 釣:

[余暇としての釣の面白さと水辺の環境] 奥山文弥氏 (リ

エゾンアドバイザー・フィッシングジャーナリスト)

16:50 閉会の辞

(交流懇親会)

17:00~18:30 大学会館食堂

大学と産業界の提携・・・カリフォルニア大における経験・・・R. P. Singh 教授

本年5月16日日本学で行われたミニ・フォーラムでカリフォルニア大学デービス校のポール・シン教授に米国での事情を話して頂いた。米国では1980年に州立大学が特許権を持てるようになり、それ以降大学内が大きく変化した。日本でも独法化すれば大学が特許権を持てるようになる。事情や背景は日米で大きく異なるが参考になることが多い講演であった。以下裏面(抄訳: 渡辺尚彦)

大学の使命は未知の世界を拓く新しい知識を探索することにある。どんな新しい知識をどのように社会に伝える(移転)ことができたかによって大学の活動は評価を受ける。知識の移転の最も重要な手段は学生(将来の産業界の働き手)の教育である。また新しい知識を論文として発表し認知されること、新しい知識が産業界で応用され実用に役立つことが大切。

一方、産業界の使命は知識を応用して商業化(財やサービスの生産活動)することにある。産業界の活動はどれほど製品やサービスを創り出せたか、どれほど株主および社会全体に富をもたらすことができたか、どれほど利益を上げることができたかによって評価される。このように大学と産業界は knowledge(知識)を介してリンクしている。

米国で主要な役割を果たしている州立大学に限定して話す。大学の建物・職員の給与などのインフラは公的資金によってまかなわれる。他方、産業界の多くは私企業である。そこで公的資金によって運営される大学で創造された knowledge(知識)を私企業である産業界が利用することから問題が発生する。大学は自分の手で研究を商業化しようとした。一方、産業界は自ら新しい知識を創造しようとし、食品産業においてもいくつもの会社が基礎研究のための R&D 部門をつくった。しかし今日これらの R&D 部門のほとんどは閉鎖された。このように大学と産業界はそれぞれの使命を crossover しようとしたが問題があることに気づき、元の使命に戻ろうとする傾向にある。

では、この 20 年間に大学が研究機能を商業化しようとして何がおきたかをお話しよう。私がデューク校に勤めはじめた頃は研究費のほとんどは公共的なもので特許がとれる研究成果が出た場合には特許の所有権は州政府のものであった。大学の研究が商業化に向かったキッカケは 1980 年に米国の特許の法律が改正され、特許の所有権を大学が持つようになったこと。この変化をみて、大学当局は研究を大学が持つ知的な資本であり財産であると考えようになった。その現れとして以前は大学全体で 1 つの小さなオフィス(1 または 2 人の職員)で特許相談を受けていたのが、その後各キャンパスに数人の職員をかかえた立派なオフィスができた。現在の教員やポスドクは着任時に大学での研究により生まれた特許の所有権が大学にあることを認める承諾書に署名するように求められる。またこの間建物用資金はすべて研究棟建設に使われた。それが大学の収入をもたらす方法だから。このように大学が研究による収入を上げることばかりに気をつかうようになると大学が自立した判断により公正な研究をするという信頼を危くするという心配もいろいろと言われている。

1985 年以降、ラトガース大学、ウィスコンシン大学、カリ

フォルニア大学などに産業界から資金を受けて研究を行う組織が作られた。この組織の使命は産業界の投げかける問題に大学内の学科の枠を越えたチームによって対処すること。これらの組織は 5~10 社がメンバーとなり 3 年間程度の研究プロジェクトに資金を出して独立採算だが利潤を目的としない活動をしている。これらが特許の法律改正以降にみられた動きである。

次に、この他の強力な産学提携メカニズムをご紹介します。まずマーケティング・オーダー。これは産業界が自分自身に課税するようなもの。例えば酪農品、畜肉、果実野菜、穀類などの 1 つ 1 つの品目(トマト、ミルク、米、レタスなど)について生産業者がその市場に生産物を出荷する毎に、そのわずかな比率*の金をプールするもの。生産業者が自分たちで金を集める。1 つ 1 つの金は小額だが、全体の量が多いので年間数億円という大きな資金になり、この資金で毎年全米の大学にプロジェクトを公募し、審査を経て研究費が大学へ流れる。カリフォルニア州では種々の穀類やトマト、レタスなどそれぞれがマーケティング・オーダー・ボードを有しほとんどは応用研究だが、一部分基礎的な要素を持つ研究にも資金が提供されている。例えば米の生産業者が省エネの研究を要望したのだが、私はもっと基礎的な米粒の中の水分移動の研究をさせてもらった。この場合、特許は大学が取得することをマーケティング・オーダー・ボードは認めていた。

次に、NSF(National Science Foundation)が 10 年来行っているものに CAPPS (Center for Aseptic Processing and Packaging)というのがある。当時アセプティックプロセスが食品プロセスでとても重要な単位操作であるとの認識があり、NSF が Seed Money を出し、それに装置製造業者、プロセスデザイン、紙、包装等の業者(10~50 社)が共同出資し資金をプール。これを基金に研究公募し、種々の大学が産業と関連のある研究をこれによって行った。

次も政府の資金によるものだが、USDA(US Department of Agriculture)が SBIR (Small Business Initiative for Research)というプログラムに資金を出している。応募の研究計画書は中小企業が書いて提出しなくてはならない。企業はこんな問題をかかえていてそのためこれこれの大学の協力を得たいと書く。中小企業が研究計画を出すものだから議会での支持が強く毎年のように予算額が増えている。

*7月のシーフードショウの会場で Alaska Seafood のブースで聞いてみたら salmon harvester は 1% processor は 0.3%とのこと。